

令和6年1月4日

商工会会員 各位

本巢市商工会

### 令和5年分 決算・確定申告(所得税・消費税)相談のご案内について

平素は、本会事業に格別のご理解ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの件につき、下記により実施いたします。商工会での確定申告を希望される方はご予約の上、必要書類を御持参ください。

(R4得前所得(売上一経費)が400万円以上ある方(青色申告決算書の③差引金額をさします)・譲渡所得のある方・R3消費税課税売上高3000万円以上ある方は税理士による代理送信ができませんので、岐阜市の確定申告会場「マーサ21」をご利用ください)

なお、感染症予防対策と皆様の待ち時間を少なくする為、事前予約による個別対応とさせていただきますので、裏面【予約表】にて本巢市商工会【FAX:058-323-1093】までご連絡をお願いします。

既に事前予約をされた方についてもご案内をさせていただいておりますのでご容赦下さい。

#### 記



1. 相談期間 令和6年2月13日(火)～3月14日(木)(土日祝日除く)  
午前9時～午後4時(12時から1時除く)  
1事業所あたり1時間を予定しております
2. 場 所 本巢市商工会館及び根尾相談室
3. 必要書類
  - 1) 決算書(記入したもの)
  - 2) 印鑑
  - 3) 本人確認書類(マイナンバーカード・通知カード+免許証他)
  - 4) 生命保険・損害保険・小規模企業共済・国民健康保険・国民年金等控除証明書
  - 5) 医療費控除集計表(事前に個人ごと・病院ごとに仕分けし、それぞれ小計したもの)
  - 6) その他関係書類

この事業は、岐阜県の補助を受けて実施しています。